

征夷の物語としての『陸奥話記』

——頼義の「將軍」呼称をめぐって——

Mutsuwaki, as a Conquest Story

安藤 淑江(人間発達学部)

『陸奥話記』は 源頼義・義家父子が奥州陸奥国の俘囚阿倍氏一族を滅ぼした奥州十二年合戦(一〇五一～六二)前九年の役を描いた作品で、『将門記』とともに初期軍記に属する。巻末注記に、

今抄国解之文、拾衆口之話、注之一卷、以小生千里外、定多紕謬之。知実者正之而已¹。

とあり、作者は特定できないものの、戦闘のあつた現地から遙か彼方の京都在住、「国解之文」を見ることのできる役職・地位、相当程度の漢詩文の知識、また、「衆口之話」への関心等が作者の属性として指摘されている。作者の立場は全体的には朝廷の側にあり、物語は「まつろわぬ」蝦夷の末裔である阿倍氏征討の記としての色彩が強い。しかし、冒頭部、子息貞任を守るために一族の命運を賭けて立ち上がる阿倍頼良の決意表明、終結部には十三歳の千代童子の処刑、貞任の首を泣く泣く梳る従者の忠義の姿なども描かれており、滅亡する阿倍氏に対する惜別の情が感じられる。

その阿倍氏を討ったのが源頼義・義家の父子であり、源氏はその後「後三年の役」を経て、武門としての地位を確立していくのである。

物語は奥六郡(陸奥国に俘囚の居住地として認められた胆沢・江差・稗貫・紫波・山手)の六郡に俘囚(京都の朝廷に従属する蝦夷)の長として威勢を振るう阿倍頼良(後に頼時と改名)の紹介から始まる。阿倍頼良は、父祖の代からの俘囚の長として、奥六郡に勢力を振るい、義務である税も納めず、徭役も勤めなかった。勢力を少しずつ拡大して衣川以南まで進出するに及んだ。代々の専横を制止できる者はいなかったという。

しかし、永承年間(一〇四六～五三)に、当時の陸奥守藤原登任が「発数千兵攻之」数千の兵力で阿倍氏を攻めようとした。しかし武力で阿倍氏を従えようとした登任の試みは失敗し、国守側は大敗を喫した。これを受け「追討將軍」として登場するのが源頼義である。阿倍氏の専横ではじまり、「追討將軍」の任命、そして、阿倍氏の滅亡を経て、「將軍」源頼義をはじめとする官軍の功労者への論功行賞で終わる『陸奥話記』は、一貫して、謀反人討伐の物語であるような印象を与える。

『陸奥話記』は源頼義の人となり、その経験、武芸、妻子、人望等、多彩な観点から詳細に紹介する。「追討將軍」源頼義は「衆議所帰、独在源朝臣頼義」「天下素知才能、服其採扱」と、余人を考慮する余地が皆無の圧倒的な支持を受け、阿倍氏討伐の任務を担う者として登場する。源頼義は陸奥守兼鎮守府將軍に任命される。国家の権力を背景に阿倍氏追討の任にあたるのである。本文には「於是朝廷有議、追討將軍。……拜為陸奥守、兼鎮守府將軍、令討頼良」とある。

その源頼義が任じられた「陸奥守」だが、『職員令』に、

大國

守一人。掌祠社。戸口簿帳。字養百姓。勸課農桑。糾察所部。貢奉。孝義。田宅。良賤。訴訟。租調。倉廩。徭役。兵士。器仗。鼓吹。郵驛。伝馬。烽候。城牧。過所。公私馬牛。闕遺雜物。及寺。僧尼名籍事。余守准此。其陸奥。出羽。越後等國。兼知饗給。征討。斥候。²（以下略）

とあるように、守は国家権力を背景に、その国の万事を指揮統括する。その中には租税の徴収も、軍事力の行使も含まれる。さらに陸奥国では、俘囚を懐柔しあるいは討伐し情報収集を行うのもまた国守の役割であった。前任の陸奥守藤原登任が阿倍氏を攻めたのも、国守として、「不輸賦貢無勤徭役」の阿倍氏を放置できなかつたからである。

一方「鎮守府將軍」は令外の官であり、職掌の成文法上の根拠は不明である。陸奥国には、蝦夷・俘囚の存在を念頭に、城柵の建設・管理や軍事（警護・防衛・征討）を担当する「鎮守府」が常設された。その鎮守府の長官が鎮守府將軍である。陸奥守の職掌に重なる

ことが多いことから、陸奥守がこれを兼ねる場合も多かった。なお、『陸奥話記』は、「拜為陸奥守、兼鎮守府將軍」として、源頼義は同時に陸奥守及び鎮守府將軍に任命されたように理解されるが、史実を確認すると、頼義の任陸奥守は永承六（一〇五一）年、任鎮守府將軍は二年後の天喜元（一〇五三）年のことである³。

さて、源頼義が陸奥に着任してみると、上東門院御惱による大赦があり、阿倍頼良の罪も許された。陸奥守源頼義は阿倍頼良を討つ必要がなくなる。阿倍頼良は頼時と名を変えて、恭順の意を表するのであった。物語はその理由を「守と同じ名であることは禁じられているからだ」と伝える。大赦を受け入れ、名前を変えたのは、朝廷への服属を意味する。朝廷に従わない者はいなくなつた、ということだ。そして、「境内兩清、一任無事」頼義の守としての任期中、陸奥の国内は何事もなく穏やかに過ぎていったのである。

ところが、頼義の陸奥守の任期の五年が過ぎようという時になつて、阿久利川事件が起きて事態は一変する。権守藤原説貞の子息光貞・元貞が野宿中に人馬を殺生され、容疑者として、安倍頼時の長男貞任の名が上がつたのである。そもそも、直前まで恭順の意を表している頼時が、頼義の陸奥守任期満了が迫つたこの時になつて新たに争議を起こす謂われないことから、阿久利川事件は頼義の謀略・挑発であるとも、また頼義帰京後に不安を抱いた権守藤原説貞の陰謀であるとも言われる。しかし、「事実」は分ならず、物語読解上の不審は残る。それはともかく、『陸奥話記』では、この事件を契機に平和が失われることになる。早急に貞任を召喚して罪しようとする頼義に対し、阿倍頼時は貞任を守ろうと、国府軍の侵攻を未然に防ぐべく、衣川の関を固めたのであった。源頼義は阿倍氏を

討つべく大軍を発する。こうして起こった戦闘は、阿倍頼時の死後も断続的に続いて、最終的には阿倍氏の滅亡まで継続する。そして、「追討將軍」として登場した源頼義を、『陸奥話記』はこの期間を通して「將軍」と呼び続けている。追討將軍の指揮する官軍による征夷の物語。しかし、源頼義は物語の全ての時間に亘って、物語がいうとおり、朝廷の権力を背景にした「追討將軍」であったといえるかどうか。頼義の「將軍」という呼称は、物語のありかたによって選択されたものではなかったか。

『陸奥話記』において源頼義の実名が記される例は少ない。最初は「追討將軍」として登場した頼義を紹介する場面で、「源朝臣頼義」頼義朝臣」とある。まだ「守」でもなく「鎮守府將軍」でもない段階なので当然である。次に実名が記されるのは、陸奥守再任の時、次がその再任の任期が切れた時、最後に合戦後の論功行賞で伊予守になった時である。官職の変動の際に実名を記している。他に、康平五（一〇六二）年二度目の陸奥守の任期が終わり新任国司の入国に際して、「前司」と呼ばれている。これら少数の例外を除いて、物語の中で頼義はほぼ一貫して「將軍」と呼ばれている。もちろん「鎮守府將軍」でもあった頼義だから、「將軍」と呼ぶことは不自然ではない。また、武門の棟梁としての頼義を強調したい後世の立場からは頼義を「將軍」と呼びたい事情もあろう。しかし、前述したように「守」もまた国府軍を統括する立場である。だから頼義を「守」と呼んでいても「追討將軍」の任務とは矛盾しないわけだし、現に、前司藤原登任は陸奥守として阿倍氏を討とうとしている。また、『陸奥話記』をもとに叙述されたらしい『今昔物語』巻第二十五第十三話「源頼義朝臣、罪阿倍貞任等語」では、頼義は原則として「守」

と呼ばれている。したがって『陸奥話記』が頼義を「將軍」と呼ぶことの積極的理由が求められなければならない。『陸奥話記』の中では合戦描写は大きな位置を占めている。だから頼義は「將軍」なのだ、という説明も成立するであろう。しかし『陸奥話記』の中で、頼義が「守」の立場で行動している部分も存在している。『陸奥話記』が頼義が「將軍」と呼び続けることの意味を問うことで、物語の描き出す世界を明らかにしたい⁴。

『陸奥話記』における、国守としての源頼義の姿を見ていこう。源頼義が陸奥守として着任直後、上東門院御惱による大赦が行われ、許された阿倍頼良は頼時と改名し、恭順の意を表す。改名の理由は「同大守名、有禁之故也」とある。阿倍頼義（＝頼時）は恩赦を期に朝廷に服従する道を選んだのだが、それを象徴的に表すのが「守」と同音の名を遠慮する、という行為だったという。阿倍頼良（＝頼時）は「守」源頼義の名を憚ったのである。

そして、陸奥守の任期の終了。「任無事」（任期中何事もなかった）「任終之年」（任期が終わった年）は「入境着任」と呼称して、国守としての任期である。その後の叙述で、頼義は、国守の任期満了を控えて、府務を行うために鎮守府に入っているが、その際に阿倍頼時が多くのお贈り物を「悉献幕下」したという。その時点では頼義の「鎮守府將軍」の立場が明確に示されている。その直後に、阿久利川事件が起こり、阿倍頼時は衣川の関を塞ぐ。これに頼義は大軍を差し向ける。頼時の女婿平永衡は源頼義に従ったが、頼義は永衡を阿倍氏側に密通の嫌疑有りとして斬り、同じ立場の藤原経清が自分にも同様の嫌疑がかかるのを恐れて離反する。経清が離反時に構え

た流言のため、頼義は国府に帰らざるを得ず、有利に戦いを進めていた金為時は援軍を得られず退却する。これらの緒戦の期間を通して、源頼義は「將軍」と呼ばれている。

さて、阿久利川が起こった際、源頼義は陸奥守の五年の任期の終了間際であった。朝廷は頼義に替わる新しい守を任命していた。選ばれた新司は「聞合戦告、辞退不赴任」とある。合戦が始まったという知らせを受けて辞退してしまった。新司の覚悟のなさが非難されそうな事態ではある。しかし新司の辞退は本人の問題だけではなく、朝廷のありようをも反映している。新司を決めた段階で（というより、上東門院御病による大赦で阿倍頼時の罪科を不問に付した段階で、と理解すべきであろうが）、朝廷は既に頼時を討つ意思をなくしたものと推測される。新任の守の戦乱理由の辞退は、当人の感性や能力以前に、そのような人物を新たに守に選んだ朝廷の判断の問題であつたろう。新司には阿倍氏追討は期待されていなかった、と理解できる。だから「聞合戦告、辞退不赴任」するような人物でもよいという判断がなされたのであろう。しかし既に合戦が始まってしまった。新任の国司は辞退してしまう。朝廷は、頼義を再度陸奥守に任じて、阿倍氏征伐を続けさせることにした。「因之更重任頼義朝臣、猶令遂征伐」とあり、源頼義の陸奥守重任が安倍頼時を討伐するためであることが知られる。「鎮守府將軍」であることの如何に関わらず（鎮守府將軍守の任期は守と同じ五年である。『陸奥話記』はこの任期については触れていない。物語では初度の任陸奥守は任鎮守府將軍と同時であるので、同時期に任期切れになるはずである）、朝廷から見たときに、初度の任命時と同様、今回も頼義の陸奥守任命と阿倍氏征伐とは分かちがたく結びついている（と

『陸奥話記』は述べている）と判断できる。

しかし、源頼義が陸奥守に再任された天喜四（一〇五六）年、戦乱のために陸奥国は飢饉であった。糧食に事欠いた兵士たちは帰郷してしまい、再度の招集、阿倍氏討伐策の策定等の間に時間が経過し、翌年に至る。食糧不足の前に頼義の阿倍氏追討は足踏みを余儀なくされる。

翌天喜五年秋九月、頼義は「進国解、言上誅罰頼時之状」阿倍頼時誅罰を報告する国解を提出している。国解とは国衙から中央官庁にあてた報告書である。阿倍氏征伐のために陸奥守に任じられた頼義が、陸奥守として朝廷に首尾を報告したのである。『陸奥話記』は一貫して頼義を「將軍」と呼んでいるが、ここでも頼義の対朝廷的立場は、「陸奥守」として描かれていることが知られよう。

頼義の国解の内容は次の二点に整理できる。一点は阿倍頼時を討ち取ったこと、もう一点は、残党征伐のために、「徴発諸国兵士、兼納兵糧」諸国から兵士駆り集め、また兵糧を集めることを可能にすべく太政官符を出してほしい、ということである。「随賜官符召兵糧、発軍兵」官符を戴き次第、兵糧を集め軍を出発させましよう、と頼義は述べる。

これに対して、朝廷の反応は鈍かった。「群卿議不同。未行勲賞」公卿僉議では意見がまとまらず、勲賞は行われなままに時間が経過したのだという。前述したように、『陸奥話記』の叙述から推測すると、朝廷はすでに阿倍氏討伐の意思を失っていたが、そこに戦乱が起きたので、頼義を重任させ、阿倍氏討伐を継続することにしたと理解するしかない。しかし、頼義は阿倍氏を討伐しないまま、

一年余を経過させてしまっている。最初の任命時には期待されていたが、大赦以降その期待はなくなり、再任後もすぐには実行されなかった阿倍氏討伐である。また、阿倍頼時殺害に直接功績があったのも、頼義自身ではなく、頼義（使者は金為時・毛野興重）の「甘説」によって説得された阿倍富忠であった。恩賞の議論が紛糾したのは、そのためであろう。

また、『陸奥話記』には、源頼義が残党討伐のために要求していた太政官符については記述がない。これもすぐには出されなかったと理解すべきであろうか。これも、朝廷の意思が阿倍氏討伐になかったことを示していると言えよう。頼義は近隣諸国から新たな兵を得ることも、また、戦闘を継続するための兵糧も入手できないままに、貞任を討とうと発進し、黄海で大敗を喫する。『陸奥話記』は朝廷の援助をえられないまま阿倍氏討伐に苦闘する頼義像を描くのである。

その後、『陸奥話記』は、大敗して主従七騎になった頼義の姿、長男義家の活躍、主人のために果敢に戦い命を散らしていく郎等たち、行方不明の頼義の亡骸を探すために出家姿となった郎等の姿など、頼義と郎等の主従の絆の強さを描く。そして続いて、同じ天喜五（一〇五七）年十二月の国解を掲載する。これには陸奥守源頼義より朝廷に対し窮状を訴える言葉がつけられている。

諸国兵糧・兵士、雖有微発之名、無到来之美。当国人民、悉越他国不従兵役。先移送出羽国之所、守源朝臣兼長、敢無糾越心。非蒙裁許者、何遂討撃。

物語中に叙述はされていないが、この国解から推測すると、黄海の戦の後になって、諸国から兵糧や兵士の微発を許可する官符が届

いたということになる。しかし、官符自体は発給されたものの、実際には諸国からの兵士や兵糧はなかった。陸奥国の人民も、兵役を嫌って他国に逃れてしまう。逃亡した先は出羽で、守源兼長は、頼義の依頼にもかかわらず逃亡者取り締まりをしない。これではとても阿倍氏を討つことはできない、とこの国解は訴えている。

さすがに朝廷もこれを等閑視できなかったのか、「於是、朝家、止兼長朝臣之任、以源朝臣齊頼為出羽守⁷、令共擊貞任」出羽守兼長の任を止め、源齊頼を出羽守に任命して、頼義とともに阿倍氏討伐の任に当たらせることとした。しかし「而齊頼乍蒙不次恩賞、全無征伐之心。諸国軍兵々糧又以不来」新任の出羽守も阿倍氏討伐に協力する意思はなく、諸国からの兵糧・軍兵も送られてはこない。このような広範囲の非協力状況の中で、頼義も一旦は阿倍氏討伐を休止せざるをえなくなり、事態は膠着状態のまま、康平五（一〇六二）年まで五年が経過する。

この間、阿倍貞任は増長の度を高め、藤原経清は私的な徴収令状で本来国に納めるべき貢納米を掠取した。経清は「可用白符、不可用赤符」と言ったという。白符は経清の私的な徴収令状、赤符は国府の公的な徴収令状である。経清の言は国府の権威を否定するものである。これに対して『陸奥話記』は「將軍不能制之」という。租税の徴収に関して、頼義は清経の収奪に任せるままだったというのだ。租税の徴収は国守の任務である。この場合、頼義の立場は「守」とする方がより適切な場面である。しかし『陸奥話記』はこの場面においても頼義を「將軍」と呼んでいる。

頼義は出羽国山北三郡の俘囚の長清原光頼・舎弟武則兄弟を味方

につけようとする。「常以甘言、説出羽山北俘囚主、清原真人光頼舎弟武則等、令与力官軍」とあるから、利益誘導によって説得を試みたのである。また、「与力官軍」というから、阿倍氏に對峙するにあたって「官軍」に与することの利点が大きな説得材料とされたのである。しかし光頼らは動かず、「將軍、常贈以珍奇、光頼武則等、漸以許諾」とある。贈り物攻勢によって頼義はようやく光頼らから協力の約束を得ることができた。彼らは結局頼義の私的な接近によって動いたといえる。頼義の二度目の陸奥守任期は、結局、朝廷や周辺諸国の非協力。の中で、阿倍氏に對しては何事もなしえず、清原氏の盟約を取り付けた時点で終わろうとしていた。

『陸奥話記』が次に描くのは康平五（一〇六二）新しい国守の任命である。天喜五（一〇五七）年、再度の陸奥守任命直後に黄海の戦いで大敗してから五年間、頼義は清原氏の盟約を取り付けたのが唯一の成果で、阿倍氏側に官物を収奪されてもなすすべもないままであったのは前述してきた通りである。しかし、物語には、その間、記事らしい記事はなく、時間の経過を感じさせない。新しい守高階常重は陸奥に入り着任したが、まもなく帰京してしまう。その理由は「是国内人民、皆随前司指擡故也」とする。陸奥の人民が前の国司である頼義の言うことしか聞かず、新任の陸奥守は国司の職務をなしえない状態だったからだというのである。一見頼義の人望を伺わせる表現に見えるが、裏返せば、本来なら国司の任期の終わった頼義は職務を新任の国司に譲り渡すべきであるにも関わらず、新任国司の着任を妨げ、陸奥国を牛耳り続けていたということである。陸奥国内の情勢を巡って京都での「朝議紛紜」は当然とい

えよう。なおここで頼義は「前司」と呼ばれ、「將軍」でない呼称が用いられている。新任の国司と前任の国司（頼義）の対比を明確化しているといえる。

「前司」源頼義は、盟約を取り付けた清原光頼・武則兄弟に頻りに援軍を求め、七月に武則が子弟と一万余人の兵を率いて出羽から陸奥へ国境を越えた。七月二十六日頼義は狂喜し三千余人を率いて出発した。両者は八月九日に栗原郡営岡で出会う。『陸奥話記』は二人の対面の場面を「邂逅遭遇、互陳心懷、悲喜交至」と描く。出会うの感動を印象づける表現である。十六日、諸兵を五陣に分けて陣容を整えた。軍勢の主力は清原武則が率いてきた兵士たちである。また陣ごとに「押領使」を定めたが、それも武則の子息や甥たちによって占められている。そもそも押領使は国司が国解により国内の有力武士のなかから推挙し、太政官符で任命される。したがってすでに陸奥守ではなく、それどころか「朝議紛紜」の対象になっている源頼義が陸奥国内の武士ではない清原氏の一族から「押領使」を定めた、とするのは無理がある。ここでの「押領使」は各陣の大将の意味合いであろう。しかし、敢えて公的な役職名を用いていることは、軍勢に「官軍」めいた色合いを付与する効果が期待できる。

頼義の率いる軍勢に「官軍」の色合いを付与しようとする『陸奥話記』の意図は、続く武則の誓詞からも推測できる。

於是、武則、遙拜皇城、誓天地言、臣既発子弟、応將軍命、志在立節、不顧殺身、若不苟死、必不空生、八幡三所、照臣中丹、若惜身命不致死力者、必中神鑰先死矣。

武則は皇居を遙拝し、天地に誓う。「將軍」の命令に応じるため子弟を率いて出陣してきました。主上に忠節を立てる事を志とし、

命を賭けて戦い、身を顧みることはありません。死ななかつた場合は、空しく生きていたのではありません（生きているとすればそれは戦果をあげた時です）。武則が照覧あれと祈った八幡神は、源氏の氏神として知られるが、皇祖神でもある¹⁰。その八幡神に死力を尽くして戦うことを誓う武則の言葉は、朝廷への服従・忠誠を誓いつつ、同時に、この軍勢の向かうところが朝廷の意思に基づいていること、すなわちこの軍勢が「官軍」であることを、印象づける結果になっている。軍勢の上を鳩が翔る。八幡神が誓願を承れた印、戦勝の瑞相である。

しかし今も述べたように、このとき軍勢を率いる源頼義は陸奥守ではなく、朝廷ではその取り扱いが取り沙汰されていたのである。『陸奥話記』はこれから始まる戦闘における源頼義の、少なくとも「守」として官軍（＝国府軍）を率いる権威の根拠の不確かさをすでに叙述していた。では「將軍」としてならどうか。物語は冒頭、当時の陸奥守藤原登任の阿倍氏討伐失敗を受けて「於是朝廷有議、追討將軍」として源頼義を選んでいる。阿倍氏追討の役割を命じられたものの呼称として「將軍」の名称を与えているのだ。そしてその結果として、「拜為陸奥守、兼鎮守府將軍、令討頼良」と、源頼義が陸奥守兼鎮守府將軍に任じられている。すなわち、『陸奥話記』の叙述は、阿倍氏追討將軍を選んだ結果が源頼義であり、その源頼義が陸奥守兼鎮守府將軍に任じられたという順序でなされている。朝廷が頼義に阿倍使追討を期待している限り、役職にかかわらず源頼義は「追討將軍」であるとはいえる。しかし、朝廷の阿倍氏討伐の意図が一貫していないように叙述されていることは既に述べたとおりである。「鎮守府將軍」に関しては、最初に阿倍頼良（＝頼時）

を撃つべく陸奥に下向したときに、陸奥守と併せて鎮守府將軍に任命されていた（史実では二年後）。鎮守府將軍の任期も五年である¹¹から、最初の陸奥守としての任期が終了したときに、鎮守府將軍の任期も切れたことになるはずである。「任終之年、為行府務」とあるのは鎮守府將軍の任期切れも暗示しているが、頼義の鎮守府將軍の任期に関しては、「陸奥守」としての場合のような明らかな叙述はない。頼義の阿倍氏を討伐し続けようという意思¹²と、物語では任期が言及されることのない「鎮守府將軍」、それがこの物語内での頼義が軍を率いる根拠だったということになる。

その後、物語は一気に阿倍氏滅亡へとつながる一連の合戦へとなだれ込む。武則はよく頼義を補佐し、活躍をした。小松の柵の合戦では日次が悪く予期しない時に戦闘が始まってしまった。そのことを可とする頼義の言葉に武則は同意を与える。「官軍」は緒戦に勝利する。頼義・武則の率いる軍は「官軍」と呼ばれ、頼義は「將軍」である。「官軍」は長雨と食糧の欠乏に苦しみ、営中に半数を残して残りの兵は周囲へ食糧調達に散る。そこへ貞任が大軍を率いて攻め寄せる。圧倒的に不利な状況にも関わらず、武則は、貞任軍が動いたことを逆に勝機と見て頼義を励まし、「官軍」は勝利を得る。武則は衣川の関の戦いでも、優れた人選で「官軍」を勝利へと導く。さらに「官軍」は鳥海の柵、厨川の柵を攻め落とし、最終的な勝利を得る。この間、物語の描写は、武則の武將、そして戦略家としての優れた資質を描き出し、また頼義との間の深い信頼関係を描いている。『陸奥話記』における武則の人物造形・位置づけにはきわめて興味深いものがあるが、これについては次回の課題とし、今回は、これらの戦闘を通して、源頼義は「將軍」と呼ばれ、その軍は「官軍」

と呼ばれていたこと指摘しておくに止めたい。また、最後の合戦となる厨川の柵において、頼義が八幡神に祈願し、瑞相をしめす鳩が翔っている。頼義の八幡神への祈願、鳩が示す瑞相もまた、勝利への道程であると同時に、頼義の軍を、「將軍」頼義に率いられた「官軍」と位置づける役割を果たしている。実際には、頼義に公的な官職はなく、清原武則のひきいる軍兵が主力を占める「官軍」であったのだが。

このようにして阿倍氏は滅亡し、残党は捕らえられる。物語は頼義らへの論功行賞を述べた後、最後にこの十二年にわたる合戦を総括し、中国と北方の匈奴との問題と対比しつつ、阿倍氏一族を征伐した源頼義の功績を称えている。坂上田村麻呂以来の征夷の伝統のうえに立って、源頼義の阿倍氏征伐を位置づけようとしているかに見える。しかし、物語が実際に描いているのは、消極的な朝廷、周辺諸国の非協力、陸奥守として任期を無視して強引に戦闘を勃発させ継続させる頼義の姿、私的に求められた援軍等、必ずしも朝廷の権威を背景に、將軍によってなされる征夷であるとはいえないものであった。特に頼義の二度めの陸奥守の任期終了後の康平五(一〇六二)における一連の合戦(これによって阿倍氏は滅亡した)が、前司頼義が居座ったあげく、新任の国司を追い返し、勝手に始めた戦闘であることは『陸奥話記』の叙述によっても読み取ることができる。ほとんど犯罪的といつてよい。最終的に頼義父子や清原武則に新たな官位官職が与えられたのは、朝廷が阿倍氏討伐を結果万能的見地から評価したからにすぎない。頼義が一貫して「將軍」と呼ばれ続けているのは、『陸奥話記』が、断続的に戦闘が続いた

十二年間を通して、中でも阿倍氏滅亡の最後の戦闘の段階において、頼義が陸奥守ではあり続けられなかった身分上の不安定さを隠しきることができず、しかし物語を頼義が「官軍」を率いて征夷を果たす物語として構築しようしているからである。

ほとんど同内容の物語が『今昔物語集』に所収されている。巻第二十五第十三話「源頼義朝臣罰阿倍貞任等事」である。これは『陸奥話記』に基づいたものであるが、一貫して頼義を「守」と呼んでいる。「守」の立場は国府軍を率いて何ら問題がない。また、都に「国解」を送達するのも「守」としての行為であるから、『陸奥話記』のような「將軍」と呼ばれながら「守」がなすべき行為を行う矛盾は避けられている。藤原経清が「可用白符」といって貢納米を横取りした事件についても、「守此ヲ制止スルニ不能」としている。『陸奥話記』では制止できなかったのが「將軍」であって、不自然さが否めないところであった。『今昔物語集』ではこのように頼義を「守」と呼ぶことで不自然でなくなる部分がある。『陸奥話記』では頼義の陸奥守任期が二期までで、二期目の任期終了後の新任国司をめぐってトラブルがあった。また、朝廷の阿倍氏討伐の意識が明確でなくなったり、周辺諸国の非協力にあつたり、と頼義の「守」の地位や対朝廷との関係で、その指揮権を巡って不安定な部分があった。『陸奥話記』は一貫して頼義を「將軍」と呼ぶことで、頼義に阿倍氏追討の任務を一貫して付与し、頼義の「守」としてのありようの不安定さを解消し、その権威を強調していた。『今昔物語集』は年月を明示しない、朝廷や周辺諸国の動きには言及しない、二度目の任期の終了には触れない等、頼義の「守」の身分の不安定な部分を叙述しないことによって、陸奥守源頼義が朝廷の権威を背景に阿倍

氏を滅ぼした征夷の物語として位置づけている。頼義を「将軍」と呼び続ける『陸奥話記』と同様、『今昔物語集』は頼義を「守」と呼ぶことで、ヤマトタケル以来の征夷の物語を描いているのである。

- 1 本文は新編日本古典文学全集(小学館)による。以下同じ。
- 2 本文は日本思想大系新装版(岩波書店)による。
- 3 高橋崇氏は、『陸奥話記』の源頼義陸奥守在任中の「一任無事」という叙述を疑い、任鎮守府將軍を必要とする阿倍氏の何らかの動向があったのではないかと推測している。(高橋崇『蝦夷の末裔 前九年・後三年の役の実像』中央公論新社 一九九一・九)
- 4 『陸奥話記』において、地位で呼ばれている人物は源頼義ひとりである。『将門記』においては、「新皇」と称して以降の将門が、死亡時まで「新皇」と呼ばれ続けているが、これ以外に常に地位のみで呼ばれる主要な登場人物はいない。
- 5 梶原氏は『扶桑略記』天喜五年八月十日条「前陸奥守源頼義襲討俘囚阿倍頼時之間、給官符東山東海兩道諸国 可運充兵糧之事、公卿定申」をもとに、朝廷がこの天喜四年〜五年の食糧不足のため、頼義の申請により東山・東海兩道諸国に食糧の徴収と運搬を命じたとする(古典文庫『陸奥話記』)。ただし、これは「史実」の確認であり、『陸奥話記』には記されていないものである。奥州一二年合戦の全体像は『陸奥話記』によるところが大きい、やはり物語と歴史とは分けて考えるべきであろう。
- 6 注五の『扶桑略記』天喜五年八月十日条のいう官符は、年号だけ見ればこのとき頼義の要請で出されたものかも知れない。ただし、『陸奥話記』の記事とは日付が符合しない。
- 7 『百鍊抄』『朝野群載』等によれば、翌幸平元(一〇五八)年のことである。阿倍頼良(＝頼時)恩赦以降の阿倍氏討伐は、源頼義が利害から私的に行ったものとする説もある。
- 9 高橋崇氏も頼義が新任国司の着任を妨げたとみている(注3書)。

10 例えば時代は下るが「保元物語」には、乱勃発に先立ち、徳大寺実能が「サスガ天子ノ御運ハ、……伊勢大神宮、正八幡ノ御計也。」と述べたという叙述がある。皇祖神として、伊勢神宮と並んで天子の命運まで握るものと考えられていた。

11 高橋崇氏は頼義が鎮守府將軍に再任された形跡はないとされる(注3書)。「定家朝臣記(平定家)」によれば康平五(一〇六二)年に「前將軍源頼義」の記述がある旨「国司補任」にある。

12 高橋崇氏は、源頼義は私的な利益の追求のために阿倍氏追討にこだわったのではないかと推定している。阿倍氏滅亡後、伊予守に任命されても二年間陸奥からうごかなかつたのも、陸奥国周辺において何らかの利益獲得を期待していたからであろうとする(注3書)。「陸奥話記」には頼義の私的な権力拡張欲をはっきり伺わせる叙述はみられないが、阿久利川事件のきわめて専横な処理、「守」任期切れ寸前に起こる戦鬪、清原氏への私的な援助要請等、任務に忠実な「追討將軍」としてのみでは理解できない叙述は指摘できる。